

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住居表示事務		部	市民部			課長	橋本 博司				
			課	市民課			担当	細田美恵子				
			係	市民係			電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則	
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者						住居表示実施区域内の新築の建物の町名、街区符号及び住居番号を付定して住所を分かりやすくする。					
	実施内容						実績・成果					
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板の維持管理。						住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易にできるようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・26年度付定件数 400件 ・27年度付定件数 338件					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	331	241	134	284	その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	79									
一般財源		千円	252	241	134	284						
一般職員人件費		千円	4,866	4,920	4,035	4,980						
人工数		人	0.60	0.60	0.50	0.60						
再任用職員人件費		千円	2,080	2,225	2,225							
人工数		人	0.50	0.50	0.50							
総事業費		千円	7,277	7,386	6,394	5,264						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。					判断理由	法令等により定められた制度ではあるが、全市町村が実施しているとは限らない。本市では繁華街や地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。					判断理由	住居表示は都市計画事業とも密接に関連しており、住民登録とも連動している関係で市内の横の連絡が密になるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤準備等完了後に住居表示を実施する予定である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づけたい。				○平成28年度4月より新町名・街区番号が付定され住居表示が実施されたため、周知等適切に対応していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	住居表示審議会事務		部	市民部			課長	橋本 博司																																																																									
			課	市民課			担当	細田美恵子																																																																									
			係	市民係			電話	内線2027																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																						
	政策項目	07	計画の実現のために								住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則																																																																						
	大項目	01																																																																															
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務																																																																							
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																						
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	002	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																										
	住居表示審議会委員						立川基地跡地の区画整理に伴い、街区が形成されるため、住居表示審議会委員を委嘱し、審議会を開催する。																																																																										
	実施内容						実績・成果																																																																										
	住居表示審議会委員報酬及び通知発送経費						7月3日審議会開催。市長へ答申した。																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>284</td> <td>3,400</td> <td>83</td> <td></td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>284</td> <td>3,400</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,095</td> <td>4,220</td> <td>890</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	284	3,400	83			財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	284	3,400	83	一般職員人件費	千円	811	820	807		人工数	人	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,095	4,220	890
コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																											
直接事業費	千円	284	3,400	83																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
	都支出金	千円																																																																															
	地方債	千円																																																																															
	その他特定財源	千円																																																																															
	一般財源	千円	284	3,400	83																																																																												
一般職員人件費	千円	811	820	807																																																																													
人工数	人	0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	1,095	4,220	890																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																						
	判断理由				判断理由																																																																												
	住居表示事務を実施するにあたり、町名について地域住民に直接かわる問題であるため、審議会にて検討すべきである。				住居表示を実施するにあたり、住居表示審議会を開催する必要がある。そのため、立川基地跡地の区画整理に伴い、街区が形成されることに伴い、住居表示審議会を開催した。																																																																												
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																							
判断理由				判断理由																																																																													
住居表示実施に向けて、市長からの諮問に対し審議会から、答申できた。				今年度、7月3日の審議会にて答申することができた。																																																																													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	○現在、住居表示実施率は80％であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100％に近づけたい。				○審議会を必要とするような具体的な動きが出てきていない。																																																																												
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	戸籍事務		部	市民部			課長	橋本 博司								
			課	市民課			担当	加藤 明子								
			係	戸籍係			電話	内線2013								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために								戸籍法第118条					
	大項目	01														
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている本籍及び昭島市に新たに本籍を定めようとしている者。						戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書発行業務を迅速かつ正確に行う。									
	実施内容						実績・成果									
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の処理を行うとともに戸籍に関する証明の発行を行っている。						平成28年3月31日現在の本籍数は37,342、本籍人口は91,858人である。平成27年度の戸籍編成等の戸籍事務処理件数は、5,226件、新戸籍編成等の戸籍事務処理件数は1,606件、戸籍に関する証明書交付通数は26,012通である。									
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	18,651	18,968	18,633	18,787	都支出金 人口動態調査委託金 その他特定財源 ・戸籍関係証明書等 交付手数料 ・臨時職員社会保険料								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	20	58	62	58									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円	8,773	8,371	10,200	8,877										
一般財源		千円	9,858	10,539	8,371	9,852										
一般職員人件費		千円	32,440	32,800	32,280	33,200										
人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00										
再任用職員人件費		千円	4,160	4,450	4,450	4,521										
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00										
総事業費		千円	55,251	56,218	55,363	56,508										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し、公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務である）		判断理由		住民の身分事項を正しく公証するために、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。		判断理由		平成24年度に戸籍システムのリプレイスを行っており、また、平成25年度より戸籍副本データシステムの運用も開始された。現在は、本庁ほか市内5か所の出張所・連絡所で戸籍謄本等の発行業務を行っており、安全かつ適正で効率的な運用を行っている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組									
	○月曜日等、休み明けの昼休み時間帯にお客様が集中し、待ち時間がかかっている。				○今後においても適正かつ円滑な戸籍事務を継続していく。											
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
		C 抜本的な見直し														
		D 縮小・廃止														
		E 現状を維持														

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民基本台帳事務		部	市民部			課長	橋本 博司				
			課	市民課			担当	細田美恵子				
			係	市民係			電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	01										
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。						市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。					
	実施内容						実績・成果					
	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎になるとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、正確かつ統一的去る。具体的には、転入、転出、転居等届出の受付、内容審査、各市町村への登録、届出等の整理、関係各課、各市町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票等の発行。なお、平成27年10月より通知カード、また平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始された。						平成27年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、112,906人、52,686世帯で、人口は106人、世帯数は184世帯の増となっており、自然増が見受けられる。転入件数4,240件は昨年を下回っているが、転出件数3,647件で転出も減少している。通知カードの交付ののち、現在9,854件の個人番号カードの申請があり、交付前設定等準備のできた方から順次、交付を行った。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,389	43,829	41,898	50,264	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	21	39,390	32,462	25					
		都支出金	千円			322						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3,368	3,637	3,637	2,878						
一般財源		千円	0	802	5,477	47,361						
一般職員人件費		千円	72,990	73,800	72,630	66,400						
人工数		人	9.00	9.00	9.00	8.00						
再任用職員人件費		千円	17,056	18,245	18,245	6,782						
人工数		人	4.10	4.10	4.10	1.50						
総事業費		千円	93,435	135,874	132,773	123,446						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事項である。				判断理由	住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出、申請による事務を正確に処理している。				判断理由	電算処理しているため、機器の管理等の業務はあるが迅速・正確、効率的に行われている。					
	課題と今後の方向性		E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組						
今後の方向性（以下より選択）		○平成25年度より住民基本台帳法の制度改正によって、外国人が住民基本台帳法の適用対象になった。また、通知カードが交付されたことにより、住所移動時にカードの裏書などの事務及び個人番号カードの交付事務が増加している。		○住居表示実施地域の拡大による、住民基本台帳法に基づく事務対象者の増加。また、社会保障・税番号制度の施行により、平成27年10月より通知カード、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まった。平成28年度中に始まるコンビニ交付に向けて、発行枚数の拡充を図っていく。今後も、個人情報保護については徹底管理を行い、適切な対応をしていく。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	印鑑登録事務		部	市民部		課長	橋本 博司					
			課	市民課		担当	細田美恵子					
			係	市民係		電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために					住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則				
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民基本台帳に記載されている人（15歳未満・成年後見人は除く）						登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することによって、市民の権利義務を公証する。					
	実施内容						実績・成果					
	印鑑登録申請時に本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について、登録した本人に印鑑登録証を持参の上、必要事項を記載してもらうことにより印鑑登録証明書を発行する。						登録した印鑑の印鑑登録者数は66,847人。昨年度より74人減少。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	453	645	538	645	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	453	645	645	645						
一般財源		千円	0	0	-107	0						
一般職員人件費		千円	25,141	25,420	25,017	24,900						
人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.00						
再任用職員人件費		千円	5,408	5,785	5,785	1,356						
人工数		人	1.30	1.30	1.30	0.30						
総事業費		千円	31,002	31,850	31,340	26,901						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。					判断理由	条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。					判断理由	迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
					○印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変更がない限り、事務処理において大きな変化はないと考えるが、引き続きコストの削減に努めていきたい。		○現在の印鑑証明書を必要とする社会制度に変更がない限り、実態は変化がないと思われる。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理										担当部署		部	市民部	課長	橋本 博司																																																																								
					課	市民課					担当	細田美恵子																																																																														
					係	市民係					電話	2027																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	07	計画の実現のために																																																																																							
	大項目	01																																																																																								
	中項目	03	自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																													
事務事業概要	個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																													
	予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01																																																																														
	目的 ＜対象は誰、何か＞																																																																																									
	＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																									
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人。																																																																																									
	地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる。																																																																																									
	実施内容 出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請、届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋がっている。																																																																																									
	実績・成果 現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行事務を行っており、5か所合わせて平成27年度は38,048枚の証明書等を発行した。																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,738</td> <td>3,867</td> <td>3,648</td> <td>3,926</td> <td rowspan="10"> その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,738</td> <td>3,867</td> <td>3,648</td> <td>3,926</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>16,220</td> <td>16,400</td> <td>16,140</td> <td>16,600</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>12,480</td> <td>13,350</td> <td>13,350</td> <td>7,234</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>32,438</td> <td>33,617</td> <td>33,138</td> <td>27,760</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																		コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	3,738	3,867	3,648	3,926	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	3,738	3,867	3,648	3,926	一般職員人件費	千円	16,220	16,400	16,140	16,600	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	再任用職員人件費	千円	12,480	13,350	13,350	7,234	人工数	人	3.00	3.00	3.00	1.60	総事業費	千円	32,438	33,617	33,138	27,760	
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																			
直接事業費	千円	3,738	3,867	3,648	3,926	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料																																																																																				
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
	都支出金	千円																																																																																								
	地方債	千円																																																																																								
	その他特定財源	千円																																																																																								
	一般財源	千円	3,738	3,867	3,648		3,926																																																																																			
一般職員人件費	千円	16,220	16,400	16,140	16,600																																																																																					
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00																																																																																					
再任用職員人件費	千円	12,480	13,350	13,350	7,234																																																																																					
人工数	人	3.00	3.00	3.00	1.60																																																																																					
総事業費	千円	32,438	33,617	33,138	27,760																																																																																					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）										3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）						3																																																																							
	判断理由 複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業の中で法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。										判断理由 市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）										3		④効率性（効率的に実施できたか）						3																																																																							
	判断理由 市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民ニーズに対応できている。										判断理由 コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。																																																																															
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 ○本庁及び出張所等間においても緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めて行く。										平成29年度予算編成における具体的な取組 ○今後においても適正且つ円滑な出張所管理を継続していく。																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																									

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部	課長	橋本 博司					
			課	市民課	担当	細田美恵子					
			係	市民係	電話	2027					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則					
	大項目	01									
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況					人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。					
	実施内容					実績・成果					
	住民基本台帳の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。					総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは各種の施策立案に活用される。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	210	238	236	238	都支出金 ・住民基本台帳等人口調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	210	238	239	238				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	0	-3	0					
一般職員人件費		千円	2,433	2,460	2,421	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,643	2,698	2,657	2,728					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住民基本台帳法規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。				判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用されている。				判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。				
	課題と今後の方向性		E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択）		○住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。		○今後においても、迅速かつ正確に対応していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	税務事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之				
			課	課税課			担当	加茂 信行				
			係	市民税係			電話	内線2055				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市手数料条例	
大項目											法令による事業実施義務	
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民											
	実施内容						実績・成果					
	○課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住民登録がある方を対象に、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、「時間外交付請求」「郵送申請」により交付する方法がある。 ○税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供						○市民の利便性を高めるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を増やし、あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行している。 ○月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,146	2,037	1,911	2,113	その他特定財源 ・税務証明書交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,541	1,403	1,757	1,895						
一般財源		千円	605	634	154	218						
一般職員人件費		千円	13,787	13,940	13,719	14,110						
人工数		人	1.70	1.70	1.70	1.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,933	15,977	15,630	16,223						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	法令に基づく事務。税証明の発行：所得及び固定資産の所有者を把握していることから、市民のニーズに対応し発行。税務相談：専門知識がある税理士に依頼し、市民からの税法上の専門的な相談に応じ適切な支援を行う。				法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
発行窓口の増設により公平な市民サービスができた。税務相談に応じ、市民の税に関する疑問を解消した。				課税課窓口のほか、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターで税証明を発行し、効率的に実施できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○課税証明書の発行窓口増設（コンビニ発行等）				具体的な取り組みはない。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	市民税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之																																																																												
			課	課税課			担当	加茂 信行																																																																												
			係	市民税係			電話	内線2055																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																							
	政策項目	07	計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則																																																																							
大項目																																																																																				
中項目	03	自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																								
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																									
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																													
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。納税義務者、特別徴収義務者(事業者)に税額通知書等を発送する。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に応じて申告書、納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>47,549</td> <td>57,863</td> <td>58,450</td> <td>40,392</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>5,100</td> <td>19,047</td> <td>8,666</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>10,591</td> <td>14,026</td> <td>12,510</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>31,858</td> <td>24,790</td> <td>37,274</td> <td>29,344</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>83,533</td> <td>84,460</td> <td>83,121</td> <td>85,490</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>10,30</td> <td>10,30</td> <td>10,30</td> <td>10,30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>131,082</td> <td>142,323</td> <td>141,571</td> <td>125,882</td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	47,549	57,863	58,450	40,392		財源内訳	国庫支出金	千円	5,100	19,047	8,666	都支出金	千円	10,591	14,026	12,510	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	31,858	24,790	37,274	29,344	一般職員人件費	千円	83,533	84,460	83,121	85,490	人工数	人	10,30	10,30	10,30	10,30	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	131,082	142,323	141,571	125,882
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
	直接事業費	千円	47,549	57,863	58,450	40,392																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,100	19,047	8,666																																																																														
都支出金		千円	10,591	14,026	12,510																																																																															
地方債		千円																																																																																		
その他特定財源		千円																																																																																		
一般財源		千円	31,858	24,790	37,274	29,344																																																																														
一般職員人件費	千円	83,533	84,460	83,121	85,490																																																																															
人工数	人	10,30	10,30	10,30	10,30																																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	131,082	142,323	141,571	125,882																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
	判断理由				法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由				法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
	判断理由				法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由				コスト及びサービス量に大きな変化は無い。																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○引き続き、適正かつ公平な賦課事務を遂行し特別徴収推進を進めていく。				具体的な取り組みはない。																																																																													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之				
			課	課税課			担当	安藤 基也				
			係	土地資産税係			電話	内線2072				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則・市税減免取扱要綱	
大項目											法令による事業実施義務	
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者						賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。					
	実施内容						実績・成果					
	賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,161	21,858	19,549	41,100					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	150	0	139					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	18,161	21,708	19,549	40,961						
一般職員人件費		千円	101,375	98,400	96,840	124,500						
人工数		人	12.50	12.00	12.00	15.00						
再任用職員人件費		千円	6,656	7,120	7,120	3,617						
人工数		人	1.60	1.60	1.60	0.80						
総事業費		千円	126,192	127,378	123,509	169,217						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。				判断理由			
	法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適正である。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行い、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は概ね達成している。				判断理由				
コスト及びサービス量に大きな変化はない。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				特記すべき具体的な取り組みはない。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		償却資産税賦課事務						担当部署		部 市民部 課 課税課 係 家屋資産税係		課長 滝瀬 泉之 担当 河村 義浩 電話 内線2065	
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱			
	大項目	01												
	中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり)		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者						賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、適正かつ公平に固定資産税を賦課する							
	実施内容						実績・成果							
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。						課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。							
	コスト													
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,785	1,972	1,767	2,093							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	1,785	1,972	1,767	2,093								
一般職員人件費		千円	12,165	12,300	8,070	8,300								
人工数		人	1.50	1.50	1.00	1.00								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	13,950	14,272	9,837	10,393								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				法令及び条例に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。				判断理由					
	法令に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者の確定及び適正公平な賦課事務を行う必要がある。													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由						
課税客体の捕捉に努め、効率的に委託業務を行い適正かつ公平な賦課事務を遂行している。														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組							
	○資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別と、償却対象物の周知。				○更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																		
	軽自動車税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之																																																																													
			課	課税課			担当	加茂 信行																																																																													
			係	市民税係			電話	内線2055																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																								
	政策項目	07	計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則																																																																								
大項目																																																																																					
中項目	03	自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																									
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																									
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。																																																																														
	実施内容						実績・成果																																																																														
	賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 原動機付自転車については、新規・譲渡・廃車等の登録手続きを随時行う。 軽四輪乗用車等については、軽自動車検査協会等で登録情報を確認し、対象車両を把握する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																														
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>4,144</td> <td>1,916</td> <td>8,302</td> <td>1,969</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,144</td> <td>1,916</td> <td>8,302</td> <td>1,969</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>12,254</td> <td>10,116</td> <td>16,372</td> <td>10,269</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	4,144	1,916	8,302	1,969		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	4,144	1,916	8,302	1,969	一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	12,254	10,116	16,372	10,269	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費	千円	4,144	1,916	8,302	1,969																																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
都支出金		千円																																																																																			
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円																																																																																			
一般財源		千円	4,144	1,916	8,302	1,969																																																																															
一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300																																																																																
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																																				
人工数	人																																																																																				
総事業費	千円	12,254	10,116	16,372	10,269																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																										
	判断理由				法令に基づく事務。市の財源確保のため軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由				法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																										
	判断理由				軽自動車税対象車両を所有しているものを把握するために、対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等で確認した登録情報等により、適正な賦課事務を遂行している。				判断理由				コスト及びサービス量に大きな変化は無い。																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																														
	○軽自動車検査協会等への申告内容の電子データでの取得の準備段階である。 ○地域活性化の一環として、ご当地（オリジナルナンバー）の発行を検討する。				具体的な取り組みはない。																																																																																
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																					
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																					
C 抜本的な見直し																																																																																					
D 縮小・廃止																																																																																					
E 現状を維持																																																																																					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市税収納事務		部	市民部			課長	川尻卓也					
			課	納税課			担当	川又正幸					
			係	収納係			電話	内線2076					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために							地方税法 国税徴収法			
	大項目	01								賦課徴収条例			
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。						
	実施内容						実績・成果						
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付 ○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務						昨年に引き続き、臨時職員を配置。調査事務の効率化を図り、また、搜索やインターネット公売など滞納処分の強化に取り組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の更なる徹底を図った。コンビニエンス収納やクレジット収納による、多様な納付方法の機会の拡充を図り、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成26年度の実績を上回る徴収率を確保することができた。						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	93,959	104,197	101,594	99,770	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金 ・滞納処分費 ・自動車損害共済災害共済金等 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	21,579	21,106	24,005	16,792						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	40	646	43	1,686							
一般財源		千円	72,340	82,445	77,546	81,292							
一般職員人件費		千円	137,870	139,400	137,190	141,100							
人工数		人	17.00	17.00	17.00	17.00							
再任用職員人件費		千円	4,160	4,450	4,450								
人工数		人	1.00	1.00	1.00								
総事業費		千円	235,989	248,047	243,234	240,870							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。					判断理由	収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	徴収率 ○市税現年分 99.3%（前年比0.1ポイントの増） ○市税滞繰分 31.0%（前年比2.2ポイントの増） ○国保税現年分 92.8%（前年比0.2ポイントの増） ○国保税滞繰分 28.0%（前年比3.6ポイントの増）					判断理由	コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○口座振替・クレジット収納の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること			○コンビニエンス・クレジット収納及び口座振替取扱手数料の増額 ○口座振替利用申込書・納期一覧・チラシの配布							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部			課長	小松 慎								
			課	生活コミュニティ			担当	大貫 保								
			係	暮らしの安全			電話	2283								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								昭島市市民総合災害補償規則					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）													
中項目	01	コミュニティ														
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	市の施設を利用又は市が主催、共催する社会体育、社会教育、社会福祉、生涯学習活動等に参加する市民及び第三者							市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。								
	実施内容							実績・成果								
	市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失、ボランティア活動参加中の事故などにより、市民等第三者が被害を被り、それに対して市が賠償責任を負う場合は、市民総合賠償補償保険を活用し、その損害に対して補償する。							市民等第三者に対する保険金の支払が適正及び円満に解決できるように、事故が発生した場合、きめ細かい誠意ある姿勢で迅速・適切な対応で被害者への的確なサポートに努めた。 ○補償保険件数及び補償金額 平成27年度 10件 28,230,000円 賠償件数 1件 28,000,000円 補償件数 9件 230,000円								
	コスト		(単位)	26決算		27当初予算		27決算		28当初予算		備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,640		1,634		1,634		1,634						
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	1,640		1,634		1,634		1,634							
一般職員人件費		千円	811		820		807		830							
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10							
再任用職員人件費		千円	1,248		1,335		1,335		1,356							
人工数		人	0.30		0.30		0.30		0.30							
総事業費		千円	3,699		3,789		3,776		3,820							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）							4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）						
	3															
	判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。							判断理由	平成12年度から保険会社5社が共同で運営する全国市長会の「市民総合賠償補償保険」（26市中24市加入）に加入し、事故等が発生したときに問題なく事務が実行されている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）							4		④効率性（効率的に実施できたか）						
3																
判断理由	損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われている。							判断理由	全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組							
					○通院1日目からの補償が可能となったことで、対象となる件数が増となる。				○平成25年度に補償内容を変更したため、現状維持とする。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保養施設利用補助事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ		担当	大貫 保					
			係	暮らしの安全		電話	2283					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市宿泊助成事業実施要綱				
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	04	スポーツ・レクリエーション					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					市民の保養と余暇活動の充実を図るため、平成25年度までの補助事業施設と市民特典を受けられるように協定を結んだ。また、東日本大震災の被災地など、今まで本市と関わりのあった市や町への宿泊費の一部を助成する。						
	実施内容					実績・成果						
	○協定事業：施設利用時に市民特典を受ける協定を12地域と結ぶ					平成27年度宿泊助成利用状況 38件						
	○助成対象地域：岩手県全域、宮城県全域、茨城県（北茨城市）、東京都（奥多摩町）					利用者 延べ572人（大人448人、子供124人）						
	○補助金額 1泊につき大人3,000円子供1,500円（奥多摩町は大人2,000円）											
	○利用回数 1年度につき 1人2泊まで											
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	562	1,517	1,446	1,517						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	562	1,517	1,446	1,517					
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	1,248	1,335	1,335	1,356						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	2,621	3,672	3,588	3,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				宿泊助成対象地域は、東日本大震災の被災地への復興支援事業として実施している。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由				平成26年度は助成事業実施の1年目だったこともあり、認知度が低く、利用者が伸びなかったが、周知の徹底に努め予算執行率が95.4%となった。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○宿泊助成事業は認知度アップがしたことにより、利用者が大幅に増加した。		○宿泊助成対象地域を福島県全域、本年の地震で大きな被害を被った熊本県全域を新たに加え、被災地域の復興支援を行う予定。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	防犯協会補助事業		部	市民部			課長	小松 慎						
			課	生活コミュニティ			担当	大貫 保						
			係	暮らしの安全			電話	2283						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）							昭島防犯協会補助金交付要綱				
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）											
中項目	02	防犯							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり												
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民等						犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、市民等の防犯意識の高揚を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	防犯協会に対する補助金の交付						振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、防犯協会の活動により、市民に対する防犯意識向上を図られた。							
	コスト													
			(単位)	26決算		27当初予算		27決算		28当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	2,210		2,215		2,215		2,215				
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	2,210		2,215		2,215		2,215				
	一般職員人件費		千円	811		820		807		830				
	人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	3,021		3,035		3,022		3,045					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由							
	市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署の力だけではなく地域住民や防犯協会等と連携しながら防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。						補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
啓発の成果ははかりにくいところがあるが、犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識向上推進の役割は大きい。						補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。市内の犯罪発生件数に減少傾向がみられる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○補助金対象内容の見直し・検討				特記すべき事項はない。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	小松 慎						
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明						
			係	市民活動推進係		電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	01	コミュニティ											
事務事業概要	個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
	予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	①市民活動団体 ②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体						①市民活動団体が実施する公益性のある事業に対する補助 ②市との合意に基づき、公共施設の一定の区域で愛着と責任を持ち、継続して美化清掃運動に取り組む団体への補助						
	実施内容						実績・成果						
	①市民活動支援事業補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額。限度額20万円。 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供等。						①平成27年度補助金交付団体 地域活動「げんき食」（100千円）						
	コスト												
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	648	690	556	1,070						
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	648	690	556	1,070							
一般職員人件費		千円	2,433	3,280	3,228	3,320							
人工数		人	0.30	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	3,081	3,970	3,784	4,390							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し支援が必要である。アダプト制度導入による、美化・清掃活動等を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成を図るため、支援が必要である。				判断理由 補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性に合った公共施設等の管理や活用が可能である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 市民活動支援の補助金申請件数は少ないが、交付団体の土台づくりに一定の効果がある。地域住民による、美化・清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進されている。				判断理由 市民活動支援補助金制度を受けた後、自立してその後の活動を続けている団体がある。地域住民により、地域の美化が進んでいるため、とても効率的である。								
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○申請団体が減少しているため、事業内容の見直しが必要。それにより要綱改正を実施。平成28年度募集から変更した。 ○新規登録団体が少ない。				○要綱改正に伴い、平成28年度の申請状況等を参考に当初予算編成を行う。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	自治会等事務		部	市民部				課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課				担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係				電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								永年自治会功労者感謝状贈呈要綱			
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	01	コミュニティ												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	単一自治会の会長、副会長及び会計並びに自治会連合会の役員							単一自治会及び自治会連合会の役員の功労・功績に対し、感謝状と記念品を贈呈する。これにより、自治会のより円滑な運営を図り、地域活動を推進する原動力となっていた。						
	実施内容							実績・成果						
	①各自治会からの推薦により、自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈。							平成27年度永年自治会功労者						
	②自治会連合会主催のエリア別ミーティングにおいて、自治会と市で、地域の課題解決に向けた懇談会を開催。							25年表彰 1名						
	③自治会加入促進パンフレットの作成。							20年表彰 2名						
								15年表彰 2名						
								10年表彰 10名						
								5年表彰 27名						
							計 42名							
コスト		(単位)	26決算		27当初予算		27決算		28当初予算		備考＜特財名称等＞			
直接事業費		千円	505		661		488		599		行政財産使用料			
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円	6		2		6		2					
	一般財源	千円	499		659		482		597					
一般職員人件費		千円	6,488		9,020		8,877		9,960					
人工数		人	0.80		1.10		1.10		1.20					
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	6,993		9,681		9,365		10,559					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				自治会活動の永年活動者への功労・功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会となっている。また、地域の課題について、地域住民と市の懇談会は、行政が地域の課題について直接情報を得る良い機会となっている。		判断理由				感謝状贈呈は、要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び自治会連合会の役員に対して贈呈している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				自治会の加入率が低下するなか、地域活動への貢献者が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながっている。		判断理由				自治会の加入率向上のため、加入促進パンフレットの配布や役員表彰以外にも、自治会活動への参加を呼びかける方策の検討が必要である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自治会の加入率向上対策の検討。また、エリア別ミーティングについては形骸化している。				実施年度により、表彰者の数に増減があるため、予算の削減については困難であるが、記念品等の選定については検討の余地がある。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等補助事務		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					各種補助金交付要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	単一自治会及び自治会連合会						市内の自治会及び自治会連合会が行う事業等に要する経費に対し補助し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①自治会補助金						自治会数 99					
	②自治会連合会補助金						加入世帯数 20,100					
	③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 7,664,200円					
	④自治会集会所施設整備費補助金						②交付額 4,933,904円					
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,155,394円					
							④交付額 1,057,806円					
							⑤交付額 2,273,757円					
							交付額合計 18,085,061円					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,007	19,184	18,085	22,227	その他特定財源 ・自治総合センター コミュニティ助成金				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	1,400	1,700	1,600							
	一般財源	千円	16,607	17,484	16,485	22,227						
一般職員人件費		千円	8,921	9,020	8,877	9,130						
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	26,928	28,204	26,962	31,357						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種補助金の交付は、地域活動の活性化にとって必要な事業である。				地域コミュニティの活性化については、自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要不可欠である。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等もあり、加入率向上が課題である。				単一自治会及び自治会連合会からの補助金申請書提出から補助金支出まで、遅延なく実施できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○単一自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結び役割を担っており、大変重要な団体である。今後も支援を継続していく必要がある。 しかしながら、自治会としても自治会運営に伴う財源の確保を自らの自助努力により確保できるよう、意識啓発を行う必要がある。		○外部評価の結果を受け、補助金の支出内容や支出方法について、単一自治会や自治会連合会と協議を行いながら、見直しについて検討を進める。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）				昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱					
中項目	01	コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館協議会 コミュニティ協議会まちづくり昭島北					コミュニティ協議会が行う事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助し、地域住民の連携意識を高め、地域課題の解決に向けた自主的な活動を促進する。						
	実施内容					実績・成果						
	コミュニティ協議会が実施する事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。					コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 600千円 市立武蔵野会館運営協議会 500千円 コミュニティ協議会まちづくり昭島北 500千円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 2,671千円						
	コスト											
			(単位)	26決算		27当初予算		27決算		28当初予算		備考＜特財名称等＞
	直接事業費		千円	4,189		4,400		4,271		4,600		
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,189		4,400		4,271		4,600			
一般職員人件費		千円	3,244		4,100		4,035		2,490			
人工数		人	0.40		0.50		0.50		0.30			
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,433		8,500		8,306		7,090			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題を始めとする地域課題を、行政任せではなく自らの街は自らが築くという意識と住民の自主的な活動によって解決するために組織された。					判断理由	活動中の3団体は、それぞれで地域の様々な課題について、その解決に向けた取り組みを行っている。補助金については、交付申請、決算報告を適切に実施しており、この方式が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）				2
	判断理由	行政に任せるだけでなく、地域内の合同防災訓練、会館運営に伴う利用者との懇談会、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動等、地域の課題は自らが解決するという意識のもと、様々な取り組みを実施している。					判断理由	平成27年度は、武蔵野会館運営協議会の10周年記念事業があったため、コスト増があった。しかしながら、その他のサービスについては、例年と変化は無い。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○昭島市コミュニティ構想では、市内に6つの協議会を設置する、としているが増えていない。 また、コミュニティ構想についても、策定から10年を経過しており、今後の方向性について検討の必要がある。				特になし。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																	
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部				課長	小松 慎											
			課	生活コミュニティ				担当	小森 秀継											
			係	暮らしの安全				電話	2283											
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								昭島市安全・安心まちづくり条例									
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）																	
中項目	02	防犯								法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																			
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01										
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞													
	市民						市民の生命、身体及び財産を守り、すべての市民が安全で、安心して生活することができるまちを実現する。													
	実施内容						実績・成果													
	①青色回転灯装備車両2台の運行						①青色回転灯装備車両（1号車） 1,376時間運行													
	②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会・推進連絡会等の開催						青色回転灯装備車両（2号車） 554時間運行													
	③街頭防犯カメラの設置						市民団体への2号車貸出回数 247件													
							②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会の開催													
							③拝島駅南口に4台の街頭防犯カメラを設置。													
コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞													
直接事業費		千円	9,887	9,477	9,102	10,147	国庫支出金 ・再編交付金													
財源内訳	国庫支出金	千円	2,200	2,000	1,900	2,000														
	都支出金	千円																		
	地方債	千円																		
	その他特定財源	千円																		
	一般財源	千円	7,687	7,477	7,202	8,147														
一般職員人件費		千円	2,433	2,460	2,421	2,490														
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30														
再任用職員人件費		千円																		
人工数		人																		
総事業費		千円	12,320	11,937	11,523	12,637														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2									
	判断理由				市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、優先的に進めるべきである。		判断理由				青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に、街頭防犯カメラを設置した。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3									
	判断理由				青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に、街頭防犯カメラを設置した。		判断理由				青色回転灯装備車両を、毎日午後1時から午後8時までの間で4時間の運行、また市民団体への貸出車両による運行も地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。また、昭島警察署等からの要請により、街頭防犯カメラのデータを提供した。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組													
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○「昭島市防犯推進計画」を策定することで、市における安全・安心まちづくりに関した取り組みを明確にし、効果的な事業を検証する。		○東中神駅の駅前開発の進捗状況による街頭防犯カメラの設置															

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	市民交流センター管理運営		部	市民部		課長	小松 慎										
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明										
			係	市民活動推進係		電話	内線2275										
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					昭島市民交流センター条例									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	01	コミュニティ					法令による事業実施義務										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード	款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設）						利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。										
	実施内容						実績・成果										
	管理員の任用、電気・消防設備等の保守、清掃・庭園整備等の委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。また、平成27年度は耐震診断調査を実施。						飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣市の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成27年度利用者数 延べ40,523人										
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	8,645	9,651	10,961	9,316	その他特定財源 ・市民交流センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料									
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	2,286	2,250	2,178	2,248										
		一般財源	千円	6,359	7,401	8,783	7,068										
	一般職員人件費		千円	3,244	4,100	4,035	4,150										
	人工数		人	0.40	0.50	0.50	0.50										
	再任用職員人件費		千円	3,328	3,560	3,560	3,617										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80											
総事業費		千円	15,217	17,311	18,556	17,083											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由				判断理由												
	飲食のできる公共施設として、多くの市民団体等に利用されている。しかしながら、築50年を経過し、老朽化が進んでいるため、修繕の必要な箇所や故障が多く発生している。このような施設の維持管理業務は必要不可欠である。				施設管理については、主に管理員（市職員）が行っており、故障や破損等があった場合には、即座に対応している。また、光熱水費の支出や施設利用料の入金についても、市職員が滞滞なく行っている。												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2						
判断理由				判断理由													
市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会室としての公的利用等も多く、広く市民に親しまれている施設である。				電気工作物や消防設備の管理業務等の専門的な業務の他は、管理員や市職員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕等の業務を行っている。 なお、平成27年度は耐震診断調査を実施したため、コスト増となった。													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組										
	○施設の老朽化、バリアフリー化、スペースの有効活用等の課題があり、施設の今後のあり方等について、建替えを含めた総合的な検討が必要である。 ○平成28年度においては、補正予算により耐震補強工事を実施する。				○建替えを含めた今後の施設のあり方について、検討を進めるが、予算編成については平成28年度の実績をもとに行う。												
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																	
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																	
C 抜本的な見直し																	
D 縮小・廃止																	
E 現状を維持																	

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	松原町コミュニティセンター管理運営		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市松原町					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）				コミュニティセンター条例					
中項目	01	コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	松原町コミュニティセンター（市民の連携と交流を目的とした会議やサークル活動のほか、家族葬等の少人数の葬儀に利用できる施設）※平成26年10月開設					利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。						
	実施内容					実績・成果						
	施設の管理運営に伴う業務委託、警備やエレベーターの保守委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。					平成27年度利用者数 延べ5,715人 葬儀利用 59件						
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	11,847	23,732	22,971	23,511	その他特定財源 ・松原町コミュニティセンター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・太陽光発電余剰電力売払収入 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	409	1,373	1,648	1,671						
一般財源		千円	11,438	22,359	21,323	21,840						
一般職員人件費		千円	8,110	3,280	3,228	4,150						
人工数		人	1.00	0.40	0.40	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	19,957	27,012	26,199	27,661						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	公共施設としては、初めての葬儀もできる施設である。また、飲食も可能なため、今後はさらに多くの市民、市民活動団体、市内及び近隣市の企業等の利用が期待される。そのため、施設の維持管理は必要不可欠である。				判断理由	利用者が安全に、また快適に利用できるよう、施設の維持管理は必要不可欠であるため、管理業務全般を民間委託している。また、有料施設により、平成27年度は約160万円の歳入があった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	有料の施設であることなどから、定期的に利用する団体等はまだまだ少ない。また、葬儀利用については、平均すると週に1件程度の利用状況である。				判断理由	施設の管理・運営業務、宿直警備、電気工作物や消防設備の点検等をすべて民間委託している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
				○開設して1年半の施設だが、故障や修繕が発生している。また、葬儀ができる施設であることから、葬儀業者や近隣住民とのトラブルも有り、対応に苦慮している。			○管理運営業務委託等、長期継続契約事業が多いため、平成28年度の実績をもとに予算編成を行う。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			有料施設のためか、利用者があまり増えていない。								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	葬祭事業		部	市民部			課長	小松 慎																																																																												
			課	生活コミュニティ			担当	大貫 保																																																																												
			係	暮らしの安全			電話	2283																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け																																																																																			
	政策項目	07	計画の実現のために																																																																																	
	大項目																																																																																			
中項目	03	自主自立による行財政運営																																																																																		
個別計画（年度）																																																																																				
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	亡くなった方又は喪主である市民						市民が低廉な価格で葬儀を行うことができるようにする。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し及び売り払い ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者7社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営						平成27年度実績 ①貸付事業 利用件数 37件 ②市民葬祭事業 7社協定使用件数 51件 ③立川聖苑利用実績 973件 ④松原町コミュニティセンター利用実績 16件																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>90,375</td> <td>90,683</td> <td>91,274</td> <td>81,220</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>90,375</td> <td>90,683</td> <td>91,274</td> <td>81,220</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>832</td> <td>890</td> <td>890</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>92,018</td> <td>92,393</td> <td>92,971</td> <td>82,954</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	90,375	90,683	91,274	81,220		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	90,375	90,683	91,274	81,220	一般職員人件費	千円	811	820	807	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円	832	890	890	904	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	総事業費	千円	92,018	92,393	92,971	82,954	
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																													
	直接事業費	千円	90,375	90,683	91,274	81,220																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
		都支出金	千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																		
その他特定財源		千円																																																																																		
一般財源		千円	90,375	90,683	91,274	81,220																																																																														
一般職員人件費	千円	811	820	807	830																																																																															
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
再任用職員人件費	千円	832	890	890	904																																																																															
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																															
総事業費	千円	92,018	92,393	92,971	82,954																																																																															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由						判断理由																																																																													
	①葬祭事業については、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。						委託による貸付事業と7業者との協定による市民葬祭事業の実施。更に、一部事務組による火葬場の運営など事業の実施方法は適切である。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）						2		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
判断理由						判断理由																																																																														
葬祭事業は、市内の死亡者数（1,061人）に対し、市民葬祭利用率が約8%と少ない。						市民葬祭（協定）事業は、業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減の傾向にある。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																											
					祭壇等の貸出し事業は、会場確保が課題だったが、松原町コミュニティセンターが利用できるようになった。協定業者でない業者の当該施設の利用など、葬儀の多様化への対応も課題。				葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減及び、近隣市の事業の実施状況を精査し、検討する。																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																			
	C 抜本的な見直し																																																																																			
D 縮小・廃止																																																																																				
E 現状を維持																																																																																				

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	消費者啓発事業		部	市民部			課長	小松 慎							
			課	生活コミュニティ			担当	中村 剛士							
			係	暮らしの安全			電話	2288							
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）													
	大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）													
中項目	01 消費者										法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01					
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	市民（消費者）						正しい消費者知識の普及、啓発を進め、消費者自身の意識向上を図る。								
	実施内容						実績・成果								
	○消費生活講座 ・座学講座・情報端末関係講座 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット ・市内巡回民間バス車内ステッカー広告掲載 ○消費生活展の開催						○消費者教育：消費生活講座9回実施（参加者延べ278人） 情報端末関係講座1回実施（受講者37人） ○消費者被害防止冊子・リーフレット・小学生向け冊子 2,292部、中学生向け冊子3,002部高齢者用及び若者向け リーフレット12,000枚、啓発用クリアファイル2,448枚、 配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会 ○消費生活展&パネル展：平成27年6月8日～6月13日（市民ホール・市民ロビー）来場者数延べ700人								
	コスト														
			(単位)	26決算		27当初予算		27決算		28当初予算		備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	1,323		3,417		1,995		3,045		都支出金 ・東京都消費者行政 活性化交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	794		2,833		1,634		2,629					
地方債		千円													
その他特定財源		千円													
一般職員人件費		千円	529		584		361		416						
一般職員人件費		千円	4,866		4,920		4,842		4,980						
人工数		人	0.60		0.60		0.60		0.60						
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	6,189		8,337		6,837		8,025						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						4			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由						判断理由								
	近年、振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加している。このため消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は不可欠である。						消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレットを作成、配布することにより、小中高生から高齢者まで、消費者被害未然防止の啓発を実施した。また、消費者教育推進法に基づき、新規に地域への出前講座を実施した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4			④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由									
市民の消費生活に対する意識の向上が見られ、各種消費生活講座への申し込みも増加しており、消費相談の利用件数も増えている状況にある。						平成27年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組							
				○国（消費者庁）における消費者行政活性化基金は引き続き平成28年度以降も実施する予定であるが、国の今後の方針は基金に頼らず自主財源により事業を実施するよう指導が出されている。そのため、これらの事業を継続するには、自主財源の確保が不可欠となり、コスト改善の取り組みが必要となる。				○消費者行政活性化交付金を活用し、小中学生用の啓発冊子を購入、配布し、小中学生への消費者教育を重点的に実施する。また、消費生活展について、24年度からの取組方法として、日曜日の1日開催ではなく、1週間の開庁時に消費生活パネル展として開催し、経費の削減を実施できたので、引き続き経費削減に取り組みたい。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
	C 抜本的な見直し														
	D 縮小・廃止														
E 現状を維持															

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消費生活相談事業		部	市民部				課長	小松 慎				
			課	生活コミュニティ				担当	中村 剛士				
			係	暮らしの安全				電話	2288				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）										消費者保護基本法・消費者教育推進法 昭島市消費生活相談員設置要綱	
	大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）										法令による事業実施義務	
中項目	01 消費者										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民（消費者）						消費者被害等にあった市民への問題解決に向けて、助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。						○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談員体制：週1日2人体制実施 ○相談件数：27年度783件：対前年度比18件増 ○相談内容：店舗購入223件、訪問販売79件、通信販売243件、マルチ・マルチまがい10件、電話勧誘販売25件、その他無店舗販売12件、不明・無関係191件 ○研修：国民生活センター研修3人延べ9日・都研修等4人延べ28日 ○弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,855	5,560	5,230	5,565	都支出金 ・東京都消費者行政 活性化交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	826	1,234	1,116	1,231						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	4,029	4,326	4,114	4,334							
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	9,721	10,480	10,072	10,545							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。					判断理由	昨今は単なる消費者問題だけではなく、IT関係のトラブル（架空請求・ワンクリック詐欺等）、振り込み詐欺問題、低所得者の多重債務者問題や食品衛生・食品偽装など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、研修などによる相談員の自己研鑽がさらに求められる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	相談員の専門研修の増加や相談員のための弁護士アドバイザー研修事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。					判断理由	消費者行政活性化交付金を活用し、週1日2人体制の維持が出来、消費生活相談員の専門研修受講及び弁護士からのアドバイザー研修事業等の充実により、市民（消費者）に対して相談業務の質のサービス向上が図られた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○相談室が狭隘であり、余裕がなく、2人以上の相談者が来庁した場合の相談室の確保が難しい。				○平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が今年度も廃止されずに引き続いている。しかし、国の施策である自主財源の充当切り替えの指導があるため、現状の相談体制の維持、弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業等、消費者行政活性化交付金の動向を重視しながら検討する。								
	○国（消費者庁）における消費者行政活性化基金は引き続き平成28年度以降も実施する予定であるが、国の今後の方針は基金に頼らず自主財源により相談事業を実施するよう指導が出されている。												
	○相談件数が増加している以上、相談員の削減はできない状態である。このため財源の確保及びコストの削減が課題である。												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民生活資金融資事業		部	市民部			課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ			担当	大貫 保					
			係	暮らしの安全			電話	2283					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）										昭島市市民生活資金融資条例	
	大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）										同施行規則	
中項目	01 消費者										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民の生活の安定を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。 ○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。						相談はあったが、社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介したため、斡旋には至らなかった。						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,011	6,128	6,000	6,097	市民生活資金融資預託金元利収入					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	6,000	6,000	6,000	6,000							
一般財源		千円	11	128	0	97							
一般職員人件費		千円	811	820	807	830							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	6,822	6,948	6,807	6,927							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1		
	判断理由				この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由				
					社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				平成26年度の利用者は、1人。過去5年間（平成22年度から平成26年度）の利用者は8人である。平成27年度は利用者がなかった。				判断理由					
				事業見直しにより金融機関への預託金の減額等の対応をしたが、事業の利用者はなかった。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組						
	○他の融資制度の活用で十分対応できるようだが、年齢制限のないこの制度の必要性も考えられる。				○セーフティネットとしての必要性はあるが利用者減少の状況を鑑み、制度の継続にあたっての見直しの検討。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	技能功労者表彰事業		部	市民部			課長	青木 芳勝				
			課	産業活性課			担当	今村 優花				
			係	産業振興係			電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）							昭島市技能功労者表彰要綱		
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者						技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に勤めてもらう					
	実施内容						実績・成果					
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。						被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じてもらえたようである。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	147	165	127	165					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	147	165	127	165						
一般職員人件費		千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,769	1,805	1,741	1,825						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。					判断理由	要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。					判断理由	要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○被表彰候補者の減少傾向。 ○被表彰候補者の減少に伴い、予算を削減してきたが、これ以上削減すると運営自体に問題が生じる恐れがあるため、現状維持と考える。											
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部			課長	青木 芳勝				
			課	産業活性課			担当	今村 優花				
			係	産業振興係			電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）							昭島市勤労市民共済会補助金要綱		
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）										
中項目	01	勤労者							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主						独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。						低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 386事業所 ・会員数 1,726人					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,900	14,286	14,150	15,648					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	13,900	14,286	14,150	15,648						
一般職員人件費		千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,522	15,926	15,764	17,308						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	当該事業の優先度は高くはないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。				市の運営費補助対象の人工費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることができている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少している。 ○共済会の加入促進に努める必要がある。				○現状を維持が望ましい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	労働相談等事業		部	市民部			課長	青木 芳勝				
			課	産業活性課			担当	今村 優花				
			係	産業振興係			電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）							昭島市勤労商工市民センター条例		
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の勤労者及び就労希望者						労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、より良い職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結びつける。					
	実施内容						実績・成果					
	・労働相談 年12回（毎月1回） ・街頭労働相談 年1回 ・ハローワーク等と共催の労働講座（年11回） ・地元企業等との就職面接会（年2回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し、啓発活動を実施している。						市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。 また、平成24年3月より、あきしま就職相談室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。 来所者数 8,130人 相談件数 4,214件 新規求職者数 1,036人 就職件数 629件					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	368	371	342	360	国庫支出金 ・健康保険日雇特例被保険者取扱委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		1		1					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	368	370	342	359						
一般職員人件費		千円	2,433	2,460	2,421	2,490						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,801	2,831	2,763	2,850						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				就労支援には一定の成果が出ており、今後とも必要な事業である。また、パワハラ等を気軽に相談できる労働相談等も必要とされている。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				就労支援として行っている面接会には多くの方が参加し、あきしま就職相談室の稼働率も高い。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	○あきしま就職情報室の広報を充実させ、利用者数を更に増加させる。				○現状を維持が望ましい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	今村 優花					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱				
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）					法令による事業実施義務				
中項目	01	勤労者										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター						公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。						昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 485,195千円 ・就労者数 延128,560人 ・会員数 1,067人					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	28,285	29,885	28,860	29,624	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・シルバー人材センター運営費補助金				
		都支出金	千円	11,667	11,667	11,904	12,495					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	16,618	18,218	16,956	17,129					
	一般職員人件費		千円	3,244	3,280	3,228	3,320					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	31,529	33,165	32,088	32,944						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。					判断理由	シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。					判断理由	年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	特記すべき事項はない。				現状を維持が望ましい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部			課長	青木 芳勝				
			課	産業活性課			担当	今村 優花				
			係	産業振興係			電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）							昭島市勤労商工市民センター条例		
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内勤労者、消費者、事業者						市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。						会議室は市内企業の研修や市民の学習活動に利用され、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 また、災害時には地域住民の避難所となるため、平成27年度に耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能の向上に努めた。 ○平成27年度利用者数 延31,869人					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	52,723	145,892	165,545	33,257	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特財 ・勤労商工市民センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・複写機利用料 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円		32,752							
		都支出金	千円			27,375						
		地方債	千円		14,000							
その他特定財源		千円		25,966	3,943	5,966						
一般財源		千円	52,723	73,174	134,227	27,291						
一般職員人件費		千円	4,055	4,100	4,035	4,150						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	6,656	7,120	7,120	7,234						
人工数		人	1.60	1.60	1.60	1.60						
総事業費		千円	63,434	157,112	176,700	44,641						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として活用されている。施設の維持管理は必要である。					判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約5000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	勤労者・消費者・事業者等多くの方々の集まる場として、利用がある。 昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及びあさしま就職情報室も利用されている。					判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。建物の老朽化が問題であったが、平成27年度に耐震補強工事を実施する等、安全に配慮した適切な建物管理を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○今後、老朽化した空調などの施設設備の維持管理が課題となる。				○老朽化した施設設備の修繕が必要である。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	農業振興事務		部	市民部		課長	青木 芳勝						
			課	産業活性課		担当	増田 英男						
			係	都市農業担当		電話	内線2287						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					法令による事業実施義務					
大項目	01	活力を育む（産業の振興）											
中項目	03	農業											
事務事業概要	個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
	予算科目コード		款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
	目的												
	＜対象は誰、何か＞ 農家・市民（事務費） ＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞ 農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足いくサービスが得られること。												
事務事業概要	実施内容												
	農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）												
	実績・成果												
	必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。												
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	434	525	492	533	東京都消費者行政活性化交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	272	273	272	273						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	162	252	220	260						
	一般職員人件費		千円	4,920	4,896	4,866	3,280						
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.40						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	5,354	5,421	5,358	3,813							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等の申請事務等、農業振興施策を遂行する上で最優先である。					判断理由	都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供等、農業振興に係る事務を遂行する上で妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	農業振興に係る事務を円滑に遂行し、市民へ食の安全性への情報提供が出来た。					判断理由	職員が、農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、都市農業施策の遂行が出来た。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
業務遂行にあたり、必要最低限の経費であるため、現状の維持しかできていない。				最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かな事にも目を向け課題を解決していく。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田 英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市各種立毛品評会実施要領				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	03 農業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者						農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。						例年共進会では200～250の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	603	643	635	706					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	603	643	635	706						
一般職員人件費		千円	3,280	3,264	3,244	3,280						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,883	3,907	3,879	3,986						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。				判断理由	共進会・品評会は、民間では実施しておらず、都市農業の推進の為、行政が実施するのは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。				判断理由	共進会の会場設営は委託化しており事業の効率化に努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	農地の減少、農家数の減、後継者不足により出品数が減少している。				地域ブランド農畜産物の普及推進を図る。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業生産団体補助事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田 英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市農業団体補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	03 農業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家						安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対する補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの協力及び援助						農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,632	1,622	1,640					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	3,240	3,232	3,222	3,240						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				都市農業の経営環境が厳しくなる中、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の一部の運営費を補助する事により、各農業団体との連絡調整、市の農業関連行事や農協の事業への協力等を継続していくため必要であり最優先である。		判断理由		毎年の決算報告は、正当で活発な活動内容を実施しているため妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。		判断理由		市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、全ての団体を統括している生産者団体連絡協議会に一括交付する事により、事務の効率性、また公平性が保たれている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の使用用途の硬直化が見受けられるので、内容の見直しが望ましい。				協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田 英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市消費者・市民とふれあう都市農業推進事業補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	03 農業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈）23組の親子						親子米づくり教室は23組58人の親子が参加。					
	市民農園の運営委託（43区画）						市民農園は貸し出し区画43区画契約を新規入替え。					
	学校給食米供給支援補助						学校給食に白米1,611kgの供給。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,054	1,530	1,508	390	市民農園利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	640	534	522	640					
		一般財源	千円	414	996	986	-250					
一般職員人件費		千円	1,640	1,632	1,622	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,694	3,162	3,130	2,030						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。各事業とも市民の関心が高く、募集に対し応募が上回っている為、最優先である。		判断理由		都市農業への理解を深めてもらう為、毎年行っている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会を作る事により昭島農業への理解を求めていくため妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				市民の農業や農産物に対する関心は高く、各事業とも人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられる等している。市民農園は定員に対し、約1.5倍の応募があり、都市農業への理解に結びついている。		判断理由		市民農園の管理は委託する事で効率化が図られている。親子米づくり教室は農業団体と協力して実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	親子米づくり教室等の事業は現状のままで良いが、市民農園については市民の人气が高く抽選となっているが、農地自体が減少している中で、水道設備、トイレ、住宅地からの一定距離等を兼ね備える候補地が無い。				各種事業の更なる拡充を図り、都市農業への理解を深める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部		課長	青木 芳勝						
			課	産業活性課		担当	増田 英男						
			係	都市農業担当		電話	内線2287						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
	中項目	03 農業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家						新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。						
	実施内容						実績・成果						
	農業散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。						27年度は、防虫資材16本、フェロモン剤等32本の補助をし、実績報告として大幅な農業散布回数の減少につながっている。						
	コスト												
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	349	301	297	301						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	349	301	297	301						
	一般職員人件費		千円	1,640	1,632	1,622	820						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,989	1,933	1,919	1,121							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被覆材等の農産物資材の購入補助を行う事で、農業者の安定的な生産が実施され、安心安全な農産物を市民に提供する事ができる為、最優先である。				消費者に安全安心安全な農産物を、安価で提供する為の必要最低限の農薬散布を実施するにあたり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
都市農業は消費者に見える農産物の栽培を行っている。消費者の安全、安心な農産物に対する声が年々高まりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。				現状にあった補助を実施するに当たり、毎年、見直し検討を行う事により効率良く実施している。今後も状況に合わせた対応を実施する。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組						
	農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想がされるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている中、今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。				新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認定農業者支援事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田 英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						農業経営基盤強化促進法				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	03 農業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	農業経営改善計画を申請し、市が認定した農業者						各々の農業経営改善計画の達成					
	実施内容						実績・成果					
	農業用機器、資材、施設の購入費用等につき1/2の補助（限度額15万円）を行い認定農業者への支援・育成を図る。						27年度は8経営体に、パイプハウス修繕等3棟、農業用機械の購入5台へ補助をし、実績報告として大幅な労働時間の短縮、経費削減に繋がった。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		1,200	1,182	1,200					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		1,200	1,182	1,200						
一般職員人件費		千円		1,632	1,622	820						
人工数		人		0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		2,832	2,804	2,020						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				次世代の農業を担う、意欲ある農業者の農業経営改善計画を5年間の期間で達成できるよう最優先である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				認定農業者の農業経営改善計画を達成するために、農業用機具や資材の補助を行う事で、労働時間の短縮や生産量の増が図られている。それに伴い、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の活用によりどのように農業経営の効率化が図れるかの推移を見守り、適宜アドバイスを行う必要がある。				事業実施後、2年目を迎える為、初年度申請者の農業経営の効率化を確認し、次年度申請者へのアドバイス等を行う。			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工振興事務		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	板谷麻理子					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						法令による事業実施義務				
大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	01 産業振興の柱											
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	産業振興に係る事務経費					市内産業の活性化を図る						
	実施内容					実績・成果						
	産業活性課における庶務業務 嘱託職員報酬、旅費、需用費（消耗品費、燃料費）、役務費（通信運搬費）、委託料（嘱託職員健康診断）、負担金、補助及び交付金（商工団体あて）、公課費（自動車重量税）					産業振興事務を効率よく、円滑に行っている						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,333	5,401	2,571	2,937					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	3,333	5,401	2,571	2,937					
	一般職員人件費		千円	2,433	2,460	2,421	2,490					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	5,766	7,861	4,992	5,427						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	産業振興を推進するため、必要な事務である。				判断理由	庶務業務について、妥当に実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、有効である。				判断理由	庶務業務について、効率的に実施できた。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特になし		現状維持が望ましい。 嘱託職員の欠員が1名生じているので採用を急ぎたいが、高い専門性を持った者という条件に合致した人物を探すことが難しい状況にある。								

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	板谷麻理子					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市商工会補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						くじら祭開催事業補助金交付要綱				
中項目	02 商工業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会						商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。						商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。						また平成27年度「新昭島プレミアム商品券」の販売を行い市内事業所における消費拡大に貢献した。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	31,322	23,500	23,500	23,500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	31,322	23,500	23,500	23,500					
	一般職員人件費		千円	1,622	1,640	1,614	1,660					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	416	445								
人工数		人	0.10	0.10								
総事業費		千円	33,360	25,585	25,114	25,160						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。また、市民くじら祭は、40回を超える歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く、補助を続ける必要がある。		判断理由		商工会は市内の産業活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催できた。		判断理由		商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組						
	商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。			市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要であり、事業内容の見直しも含めて検討するとともに商工会への補助事業を継続していきたい。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商店街活性化事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	志村 侑祐					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						昭島市新・元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱				
中項目	02 商工業						昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱					
個別計画（年度）	昭島産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
											☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内商店街、業種別団体及び装飾灯管理団体						商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。					
	実施内容						実績・成果					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助						○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数10件					
	○「新・元気をさせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助						○「新・元気をさせ商店街補助事業」 →補助決定件数11件					
	○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代等に関する補助						○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数449本					
	○「まちのにぎわい再創出事業」 商店街の空き店舗を活用する事業者や創業者、商店街団体等に関する補助						○「まちのにぎわい再創出事業」 →補助決定件数5件					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	15,936	17,034	23,122	24,000	国庫支出金 ・地域活性化・地域 住民生活等緊急支援 交付金（地方創生先 行型交付金） 都支出金 ・商店街イベント事 業補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円			7,000							
	都支出金	千円	5,864	6,721	6,057	6,721						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	10,072	10,313	10,065	17,279						
一般職員人件費		千円	6,488	6,560	6,456	6,640						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	22,424	23,594	29,578	30,640						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「がんばれ」、「新元氣」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				判断理由	商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	景気の悪化、商店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。				判断理由	例年活用いただいている商店会からの申請が多く、効率的に実施することができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特になし				商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公衆浴場設備改修費補助事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	北原 裕貴					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						法令による事業実施義務				
中項目	02 商工業						□義務 □市上乗せあり					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						□任意 □都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者。					地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。					市内に3軒ある公衆浴場により申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額した。 平成24年度は2件。 平成25年度は3件。 平成26年度は2件。 平成27年度は3件。（2軒）						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	260	600	260	600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	260	600	260	600						
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,071	1,420	1,067	1,430						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市内に3軒ある公衆浴場に対してのみの補助事業のため優先度は低い。				判断理由	補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	3軒の公衆浴場のうち、2軒の浴場が本制度を活用して改修を行うことができた。				判断理由	件数が少ないこともあり、効率的に実施している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
				老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事でのみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのか、見直す必要がある。			事務の進め方については問題なしと判断する。平成28年度に要綱改正を行い、補助内容を明確化した。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	中小企業支援事業		部	市民部			課長	青木 芳勝						
			課	産業活性課			担当	志村 侑祐						
			係	産業振興係			電話	内線2282						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）							中小企業事業資金融資条例、小口事業資金融資条例、緊急対策事業資金融資あっせん要綱、環境・新技術等開発事業補助金要綱、商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金、昭島市のつくり企業立地継続補助金要綱				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）											
中項目	02	商工業												
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市内中小企業及び小規模事業者						中小企業及び小規模事業者の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図り、発展させる。また、操業環境の改善支援を行い、市内ものづくり産業の維持・発展を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	○中小企業事業資金融資あっせん、小口事業資金融資あっせん、緊急対策事業資金融資あっせん 保証料の全額（または一部）及び一定率の利子を補助する。 ○環境・新技術等開発事業補助金 新技術や新製品の開発を行う中小企業に対し、20万円を限度に補助を行う。 ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金 日本政策金融公庫から融資を受けた小規模事業者に対し商工会が行う利子補給について、一定率の補助を行う。 ○ものづくり企業立地継続支援補助金 工場設備の改善費用や、操業維持のための市内移転費用に対し補助を行う。						平成27年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込47件（33,549千円）実行43件（30,219千円） ○小口事業資金融資あっせん 申込99件（43,159千円）実行81件（29,352千円） ○緊急対策事業資金あっせん 申込38件（14,380千円）実績 実行34件（12,530千円） ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助 対象80件（補助総額2,939千円） ○ものづくり企業立地継続支援補助金 交付決定4件							
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	23,241	32,571	34,758	34,279	都支出金 ・都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円		4,000	3,784								5,000
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般職員人件費	千円	1,622	1,640	1,614	1,660									
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費	千円	0	0		0									
人工数	人	0.00	0.00		0.00									
総事業費	千円	24,863	34,211	36,372	35,939									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	市内の中小企業や小規模事業者によく利用されている融資あっせん事業は大変有用であり、その重要度は高い。また商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助についても、利用者が着実に増加している。しかし、環境・新技術等開発事業補助金は平成20年度を最後に活用されていない状況である。					判断理由	市内の中小企業や小規模事業者の事業資金等に対し支援を行うことで、経済活動を促進し、市内産業の活性化を図ることができるため、妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	前年度よりも利用が大幅に増え、多くの中小企業や小規模事業者に有効であった。					判断理由	利用件数が増加しているなか、効率的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題 環境・新技術等開発事業補助金の見直し			平成29年度予算編成における具体的な取組 中長期的な景気動向だけでなく、いわゆる「アベノミクス」による金融緩和の動きも注視し、事業者の設備投資や新規の開業が増える可能性を視野に入れ、より弾力的な予算編成が必要である。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	産業イベント事業		部	市民部		課長	青木 芳勝					
			課	産業活性課		担当	北原 裕貴					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						法令による事業実施義務				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	02 商工業											
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会						○産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ開催の円滑な運営 ○たま工業交流展の円滑な運営					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金 昭島市産業まつり：市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催する。 昭島ブランド・フードグランプリ：市内飲食店が昭島にちなんだ自慢のフードを出品し、購入者の投票により、昭島ブランドにふさわしいグランプリを決定する。 ○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) 多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計21団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。						○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加 ○昭島ブランド・フードグランプリ…例年、産業まつりと同日開催をし、2日間で約30,000人来場、市内飲食店23店が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約6,500人来場、地域企業約150社が出席。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,714	9,720	9,712	11,988	その他特定財源 ・多摩・島しょわがまち活性化事業助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				3,000						
一般財源		千円	9,714	9,720	9,712	8,988						
一般職員人件費		千円	6,488	6,560	6,456	6,640						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	16,202	16,280	16,168	18,628						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				○昭島市産業まつり 歴史あるまつりであり、市民くしら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多い。 ○昭島ブランド・フードグランプリ グルメが盛り上がりを見せているなか、市内の飲食店の活性化のために本イベントを継続していく必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会である。		判断理由		○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 昭島市産業まつりは市民くしら祭同様、市民祭として定着している。また、フードグランプリについても、継続していくことにより今後市民に定着していくイベントであり、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 市民の交流や街の賑わいをもたらすことができた。また、昭島ブランド醸成のきっかけをつくることができた。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供することができた。		判断理由		○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 地域の自治体や商工団体等が連携して開催することで効率的に実施できている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
	毎年変化をしながらバージョンアップしていく必要がある。				○昭島市産業まつり 市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域産業振興推進事業		部	市民部			課長	青木 芳勝				
			課	産業活性課			担当	北原 裕貴				
			係	産業振興係			電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）										昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										昭島市における産業活性化支援に関する包括協定
	中項目	02 商工業										法令による事業実施義務
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内中小製造業、市内中小企業、市内小規模事業者、創業者、市民						○新製品開発の促進及び技術力の向上を図る。 ○市内事業者の抱えている課題を解決し、地域産業の活性化を図る。 ○経営基盤が安定した、「強い」創業者の創出する。 ○「あきしまの水」の魅力を知り、シビックプライドの醸成を図る。また、市内外にPRすること、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金 ②産学官金検討委員会 ③創業支援事業 ④「あきしまの水」ブランド構築・推進事業 ⑤プレミアム付商品券発行事業に対する補助事業						①3件 13万8千円 ②委員会3回、事業承継セミナー3回、事業承継サロン1回、市内事業者ヒアリング ③セミナー3回、創業ワンストップ窓口25名/11回 ④あきしまの水検討委員会等の開催、シンボルマークの作成、あきしまの水ブランディングキックオフイベント来場者数339名 ⑤プレミアム率20%、1冊1万円（額面1万2千円）、3万冊発行（額面総額3億6千万円）					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,375	1,552	83,787	7,557	国庫支出金 ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）				
	財源内訳	国庫支出金	千円			58,558						
		都支出金	千円	650		23,855						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円				1,940					
	一般職員人件費		千円	725	1,552	1,374	5,617					
	人工数		人	4,055	4,100	4,842	4,150					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人	0.50	0.50	0.60	0.50					
総事業費		千円	5,430	5,652	88,629	11,707						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	市内事業者の抱える問題を把握し、支援策を検討することは市内産業を活性化させるために重要である。また、少子高齢・人口減少社会へと向かう中、シビックプライドを醸成させて市内外に市の魅力を発信することは、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化に大きく寄与する。				各委員の専門的知見により、もっとも妥当な支援策を導き出すことができた。また、創業支援事業については、地域に根差した創業支援団体と協力・連携した取り組みを行い、広く創業者希望者を掘り起こすことができた。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
事業承継問題を中心とした市内事業者の実態をまとめ、支援策を講じた。また、創業支援事業では、セミナー開催と相談窓口を両軸に創業希望者の夢の実現を加速させることができた。さらに、「あきしまの水」ブランドを推進するための基本的な骨組みを構築することができた。				創業支援事業、「あきしまの水」ブランド構築・推進事業、プレミアム付商品券発行事業には地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、限られた時間の中でボリュームのある事業を実施した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
				○平成27年度に補助限度額が拡充した昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金だが、利用件数が伸びないため周知方法を検討する。				産学官金検討委員会からの提言に基づき、平成28年度3月に改定する昭島市産業振興計画の実行とあわせ、「あきしまの水」ブランドの継続した周知活動を実施する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			○ブランドのコンセプト、シンボルマークの周知活動を継続して行う必要がある。								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	板谷麻理子					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						法令による事業実施義務				
中項目	04 観光						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島観光まちづくり協会 （あきしま郷土芸能まつり実行委員会）						観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があきしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるよう事業費を補助する。					
	実施内容						実績・成果					
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あきしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。 ○昭島市観光マップ作成委託 昭島市の魅力・観光ポイントを掲載した観光マップを委託作成する。						○観光まちづくり協会 観光案内所イベント・博覧会（全5回）、フォトコンテスト、町あるき（全11回）、出店事業（全4回）、町あるきナビゲーター定例会等（全12回）、会報発行（年4回）、観光案内所運営（来所者13,333人）、昭島ロケーションサービス事業（撮影実績73件） ○あきしま郷土芸能まつり 前夜祭を開催。来場者数42,000人 ○観光マップ 2万部を作成し、市内を中心に配布。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	24,025	27,710	29,387	27,110	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			1,877		・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）				
		都支出金	千円					その他特定財源				
		地方債	千円			3,000		・多摩・島しょわがまち活性化事業助金				
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,244	3,280	3,228	3,320						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円	3,328									
人工数		人	0.80									
総事業費		千円	30,597	30,990	32,615	30,430						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 平成22年度に設立された観光まちづくり協会は昭島の観光事業や市の魅力をPRするためには必要不可欠である。また、郷土芸能まつりを円滑に開催するためには事業費の補助が必要である。				判断理由 平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を支援し、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 町あるきなどの事業を定期的実施するなか、近隣市や近隣団体と連携した事業を取り組み、イベントの参加者数は増加傾向にある。郷土芸能まつりでは前夜祭を開催し、さらなる賑わいをみせた。				判断理由 現在は効率の良い運営に関してまだ模索中であるが、ロケーションサービスによる収入が増加し、若干ではあるが平成28年度の補助金を減額することができた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
				平成28年7月に「一般社団法人」へ移行し、「公益事業」と「収益事業」の2本柱での運用が可能となる。観光まちづくり協会の財政基盤となる収益事業を取り組みつつ、昭島の魅力をPRする事業を充実させることが必要である。				一般社団法人に移行する観光まちづくり協会であるが、収益事業で得た資金を自己財源として自立した運営を行うまでには、まだしばらく時間がかかる。昭島をPRする事業を着実に進めるためにも、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												